

市内小・中学校

保護者の皆様へ

東大和市教育委員会学校教育部

給食課長 原 里美

学校給食費の口座引落とし金額及び還付の実施時期について（通知）

日頃から学校給食事業についてご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

学校給食費の納入につきましては、令和2年4月上旬に配布させていただいている「令和2年度学校給食費の口座引落とし金額及び日程（お知らせ）」のとおり、指定口座から引落とし処理をさせていただきますが、令和2年4月の臨時休校に伴い、令和2年4・5月分の口座引落とし金額を下記のとおり変更させていただきます。

また、市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るとともに、万が一、職員に感染者が発生した場合でも継続して業務が実施できるよう、令和2年4月13日（月）から5月6日（水）までの間、職員体制を平常時のおおむね50％とさせていただくことといたしました。これに伴い、令和2年3月の臨時休校に伴う学校給食費の還付につきまして、実施時期を下記のとおり変更させていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 令和2年4・5月分の学校給食費の口座引落とし金額について

（別通知「令和2年度学校給食費の口座引落とし金額及び日程について（お知らせ）」からの変更）

区分	変更前	変更後
小学1年生	7, 120円	3, 560円
小学2年生	7, 340円	3, 670円
小学3・4年生	7, 900円	3, 950円
小学5・6年生	8, 560円	4, 280円
中学生	9, 160円	4, 580円

※引落とし日（令和2年5月20日（水））、再引落とし日（令和2年6月1日（月））は変更ありません。

2 令和2年3月分の学校給食費の還付の実施時期について

変更前	変更後
令和2年4月中	令和2年5月中

【問合せ先】

学校給食センター 五十嵐・野村

TEL：042-564-1282